

全国旅行支援事業対象

※使用諸条件あり

第35回広島バスサマーツアー

※全国旅行支援利用商品は、鳥取県の補助金が上限に達し次第、割引プランの販売は終了となり割引前価格での申込受付となります。

1泊2日
最少催行人員/35名
バスガイドは付きませんが、
添乗員がお世話させていただきます

鳥取二十世紀梨記念館と砂の美術館 ～砂で世界旅行・エジプト編～
浦富海岸遊覧船見学 はわい湖上温泉・望湖楼 1泊2日の旅

宿泊先 月下湖上の楽園

はわい湖上温泉 望湖楼

TEL:0858-35-2221

朝陽の湯イメージ

ツアースケジュール

1日目	8:00出発	口田・水国邸前	2日目	8:30出発	ホテル 仁風閣 ※国指定重要文化財
	11:40～ 12:40	ヒルゼン高原センター【昼食】		9:30～ 10:10	※夕食イメージ
	12:50～ 13:10	鬼女台展望台		10:30～ 11:00	賀露港・浜下商店
	13:50～ 14:20	スウィートランドTAKARA ※休憩とお買物		11:20～ 12:10	山陰松島遊覧船(浦富海岸めぐり) ※グラスボートに乗って遊覧(約30分)
	14:40～ 15:40	鳥取二十世紀梨記念館		12:25～ 13:15	鳥取砂丘・砂丘会館【昼食】
	16:00頃	はわい湖上温泉【宿泊】		13:20～ 14:00	砂の美術館 (砂で世界旅行～エジプト編)
				19:00頃	口田・水国邸前

旅行代金(4名様以上一室料金)

出発日	旅行代金 おとな おひとり様	ウェルカニとっとり得々割 (全国旅行支援)補助	お支払い実額 おとな おひとり様
9月29日(金)	27,000円	5,000円	22,000円

○3名様一室の場合 お一人様 1,100 円 **up** となります。

○2名様一室の場合 お一人様 3,300 円 **up** となります。

※全国旅行支援対象日曜の方

旅行当日身分証明書が必要になります。クーポン2,000円付

※ビール・ジュース・ウーロン茶 いずれか1本付

LINE公式アカウント

友達追加で、旅の情報をお届けします。



お友達追加お願い致します!!

@167xhbxx

旅行条件(抜粋)

●この旅行は、広島バス株式会社(広島市中区光南六丁目1番68号)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

●募集型企画旅行契約の内容・条件は、本チラシ、下記条件、出発にお渡しする行程案内書、及び当社募集型企画旅行約款によりします。

●特別補償：当社はお客様が募集型企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物上に被った一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

●旅行代金には消費税・諸税等が含まれております。

海外旅行から国内旅行の楽しい旅をつくる

旅行企画
実施 広島バス
トラベルセンター

広島市中区光南6丁目1番68号
広島県知事登録旅行業 第2-75号
総合旅行業務取扱管理者 日高幸枝

お申し込み
お問合わせ

(082)545-7957

FAX: (082)545-7958 / mail: kanko@hirobus.co.jp

営業時間

平日 9:00 ～ 18:00

土曜・日曜・祝日 休業

広島バストラベルセンター

検索

●お申込の代金に下記申込金のお支払いが必要です。

■お申込金(お一人につき)

旅行代金	2万円未満	5万円未満	8万円未満	8万円以上
お申込み金	2,000円	5,000円	10,000円	20,000円

●申込金を頂いた正式のお申込といたします。なお、残金は出発の14日前までにお支払いください。

●お客様の都合により旅行を取り消される場合、右記の料率にて取消料を申し受けます。(旅行開始日の前日より起算)

※返金の振込手数料はお客様負担となります。

■取消料(旅行代金お一人様につき)

取消日	旅行開始日の前日から起算して2週間以上前	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始日の翌日
取消料率	20%	30%	40%	50%

●出発・帰着時間は道路事情等によりやむを得ず変更となる場合がございます。

●バスは、広島バスにて運行いたします。

●バス車内では、シートベルトの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によりツアー中止とさせていただきます場合がございます。

※補助金上限額に達し次第、旅行割引プランの販売は終了となります。

※旅行契約成立後のお客様都合によるお取消しは、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。

※新型コロナウイルスの感染状況により、ツアーを中止とする場合がございます。

※旅行が緊急事態宣言・まん延防止等重点措置。

県独自の集中対策期間であり外出制限が発出されている場合、旅行中止の判断をする場合がございます。